

市長メッセージ（放送原文）

皆さん今晚は、高島市長の福井でございます。

少し遅い時間となりましたが、本日、第12回目となります対策本部会議を開催をし、大型連休を控えます中で、あらためまして、これまでの対策を総点検のうえで、必要な見直しも行い、今後5月末までを期間といたします更なる対策を決定いたしましたのでご報告をさせていただきます。

まずは、本日、市議会の臨時議会を開催いただき、既にご報告いたしております、市独自の支援策といたしましての全ての市民の皆様、お一人あたり1万円の地域通貨アイカの発行および、高校生までの全ての子供達への一人あたり3000円の図書カードのお届けに要する経費等の新型コロナウイルス感染症対策に必要な補正予算を可決いただいたところであります。

市といたしましては、直ちに発送の準備にかかることとしておりまして、5月の中旬以降、順次、簡易書留によりまして、全てのご家庭にお届けさせていただくこととしております。

さて、4月16日には、大型連休の最終日となります5月6日までを実施期間とする緊急事態宣言が全国に発出されたところではありますが、連日、放送されておりますように、その後も一向に収束の兆しが見えず、全国各地での集団感染、いわゆるクラスターが発生し、中には院内感染や福祉施設、さらには小学校でのクラスターも伝えられ、また、一方、感染経路が不明な患者も多数発生している現状にもあります。

そのような状況を踏まえますと、現在、5月6日まで臨時休業や休園を行っております市内の小・中学校、保育園、幼稚園等につきましては、現時点で再開を判断できる状況にはないと考えられますことから、5月31日まで臨時休業や休園の期間を延長させていただくことといたします。

子供達の学びの機会や友達との人間関係形成の時間を取り上げてしまうこととなりますが、まずは子供達の命と健康を守ることが何よりも最優先されるべきと考えておりますことから、保護者の皆様におかれましては、引き続きご苦勞をおかけすることとなりますが、どうかご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、保護者の皆さまの勤務のご都合など、特別の事情があります場合には、

これまで同様に、小学校では3年生までの低年齢児童の受入れについて対応させていただきますとともに、保育園等での特別保育につきましても継続して対応させていただきます。詳しくは、各園および各学校等から保護者の皆様にお知らせいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

また、市が主催いたしますイベントや会議等につきましても、5月31日までは、原則として中止とさせていただきますので、各種の団体が予定されておられるイベント等につきましても、市主催の事業に準じた対応をいただきますようお願いいたします。

次に、不特定多数の方がご利用になるスポーツ施設やキャンプ場を含みます観光施設のほか、公民館や図書館等の、市内86か所の公共施設につきましては、4月20日から臨時休館の措置をとらせていただいておりますが、こちらにつきましても感染拡大予防の観点から、引き続き、5月31日まで臨時休館の期間を延長させていただくことといたしました。

しかしながら、大型連休を目前に控えまして、休日の市内の様子を見ますと、琵琶湖岸や市内の観光スポットなどを中心に他府県ナンバーの車が増加傾向にありますことから、連休期間中の来訪をお控えいただくため、昨日から今日

にかけまして、市職員の皆さんで手分けをいたしまして、琵琶湖岸の園地への進入路などを閉鎖させていただきました。

また、高島市の玄関口となり、連日多くの観光客に訪れていただいております白鬚神社につきましては、交通安全の観点からも、関係者のご理解をいただいたうえで、明日25日から5月6日までの間、駐車場の閉鎖をしていただくこととなりました。

また、マキノのメタセコイア並木を観光スポットといたします、マキノピクランドにつきましては、既にレストランや喫茶は閉鎖していただいておりますが、相変わらず、県外からの来訪者が見受けられますことから、物品販売コーナーも含めまして、明日25日から5月6日までの間、駐車場も閉鎖したうえで、臨時休館といたします。

そして、市内に3か所あります道の駅につきましても地元特産品等を中心とした物品販売コーナーは営業していただいておりますが、同じく他府県からの来訪者が数多く見受けられますことから、明日25日から5月6日までの間、臨時休館とさせていただきます。

さらに、うかわファームマートにつきましても同様とさせていただきます。

出品されております生産者の皆様をはじめ、多くの関係者には大変なご迷惑をおかけすることとなりますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、皆様の生活や市内事業者の皆様をご支援させていただく支援策の第2弾として、本日、決定いたしました内容をお知らせさせていただきます。

県では、4月23日に発表されました休業要請に対しまして、その要請に応じてご協力をいただいた中小企業や個人事業主の方に対しまして、感染拡大防止臨時支援金として中小企業の皆様には一律20万円を、そして個人事業主の皆様には一律10万円の給付が予定されておりますが、市の独自支援措置といたしまして、県の給付金に、それぞれ一律10万円の上乗せをさせていただきます。

関係事業者の皆様におかれましては、県の休業要請の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。

そして、今後におきましては、今回の新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、収入が大幅に減少している場合には、固定資産税や国民健康保険税等の減免や免除、あるいは水道料金等の各種公共料金の徴収猶予等について、現在、その仕組みを検討しておりまして、具体的支援制度が確立いたしましたら、あらためまして市民の皆様にお知らせさせていただきます。

以上、現時点におけます市の対応等についてご報告申し上げましたが、今回の新型コロナウイルスの感染症は、その原因や実態の解明には、未だ至っておりません。しかしながら、今日朝のニュースでイギリスのオックスフォード大学では、新型コロナウイルス感染症の予防に向けたワクチンの臨床試験が開始されたことも伝えられております。全世界では、感染者数は270万人とも伝えられる中で、人類が英知を絞り、このウイルスに打ち勝たなければなりません。

そのためにも、市といたしましても、市民の皆様の命と健康を守るため、今後におきましても、必要な対策を適切に講じてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げますとともに、市民の皆様におかれましても、3つの密といわれております、密閉、密集、そして密接を避けていただき、不要不急の外出等も控えていただきますよう、あらためてお願い申し上げます。以上をもちまして、私からのご報告とさせていただきます。ありがとうございました。